

第3期ロジスティクス環境会議 第3回企画運営委員会 議事録

I. 日 時：2009年2月26日（木） 10:00～11:25

II. 場 所：東京・港区 （社）日本ロジスティクスシステム協会 会議室

III. 出席者：21名

IV. 内 容：

- 1) 研究会、委員会の活動内容について
 - (1) グリーン物流研究会
 - (2) 包装の適正化推進委員会
 - (3) グリーン物流推進のための取引条件検討委員会
- 2) 調査関係の活動について
 - (1) グリーンロジスティクスチェックリスト調査
 - (2) 省エネ法実態調査
- 3) 鉄道へのモーダルシフト促進に関する要望について
- 4) 情報提供活動について
- 5) 第5回本会議について

V. 開 会

事務局の徳田専務理事より開会が宣された後、第1、2回企画運営委員会に欠席された中村委員の紹介が行われた後、杉山委員長の司会のもと、以下のとおり議事が進められた。

VI. 議 事

1) 研究会、委員会の活動内容について

(1) グリーン物流研究会

事務局より、資料1に基づき、グリーン物流研究会の2008年度活動内容及び2009年度活動計画（案）について説明が行われた後、同研究会の幹事である下村委員より、①メンバーに御協力をいただきながら予定通り8回の会合を終えることができた、②今年度は輸配送に係るテーマが多かったが、先般実施した「活動内容アンケート」の結果を見ると「3R」に係る講演や見学会に対する満足度が高かったこともあり、次年度は幅広いテーマ設定をしたい、③参加者とスピーカーとのコミュニケーションが取れるように運営上の工夫をしていきたい旨の説明がなされ、了承された。

(2) 包装の適正化推進委員会

事務局より、資料1、参考資料2-2に基づき、包装の適正化推進委員会の2008年度活動内容及び2009年度活動計画（案）について説明が行われた後、同委員会の委員長である増井副委員長より、①サプライチェーン全体を意識した検討が必要だと考え、イメージ図を策定した、②イメージ図はモジュールを意識して作成しているが、汎用性を持たせるためにコメントの追記等が必要である、③原単位については、入手可能なデータの収集・整理を進めている、④包装材の使用量を捉えている企業が少ない中、実行可能性を踏まえた形での取りまとめを行いたい旨の説明がなされた。続いて、同委員会の副委員長である麦田委員より、①包装は身近なテーマであるが、検討を始めると大変難しいテーマだという印象を受けている、②同じ素材の原単位であっても、公表している機関によって算出範囲、根拠が異なっており、整理するだけでも一苦勞であるが、逆に言うと様々な情報収集ができ、自分にとっても有益な活動となっている旨の説明の後、了承された。

(3) グリーン物流推進のための取引条件検討委員会

事務局より、資料1に基づき、グリーン物流推進のための取引条件検討委員会の2008年度活動内容及び2009年度活動計画(案)について説明が行われた後、同委員会の委員長である山本委員より、①各委員を対象に時間指定の見直しに係る成功事例とその要因等についての情報収集を行い、それらをベースとして事例集を作成する方向で検討している、②改善効果の定量化に向けた調査については、何人かの委員にデータ提供いただく形で進めていきたい旨の説明がなされ、了承された。

2) 調査関係の活動について

(1) グリーンロジスティクスチェックリスト調査

事務局より、資料2に基づき、グリーンロジスティクスチェックリスト調査に係る活動について説明が行われた後、グリーンロジスティクスチェックリスト調査WGの幹事である菅田委員より、①WGメンバー企業に御協力いただきながら、2月12日(木)に結果報告会を開催することができた、②結果報告会の中のパネルディスカッションにおいて、山岸委員の会社で実施されている「協力会社を含めた勉強会」といった事例を含めた活用方法について紹介させていただいた、③チェックリストに係る広報・普及活動を積極的に行い、多くの企業で活用いただく形としたい旨の説明がなされ、以下の意見交換の後に了承された。

【主な意見】

委員長：「チェックリストの見直し」の具体的な内容について教えていただきたい。

事務局：チェックリストの中に「参考情報」という欄を設定しているが、86項目すべてに対して内容の記載ができていない。また、設問の意味が分からないという問い合わせを受けることもあることから、それらの解説等を当該欄に加えることを当面実施していきたいと考えている。なお、項目そのもの見直しは数年後に実施する予定である。

委員：親会社の物流に携わっている関係企業の勉強会の中で、本チェックリストを活用したところ、荷主、物流事業者の活動項目が混ざった形となっていて、物流事業者では意味が分からない設問もいくつかあった。具体例のようなものがあると、より回答しやすくなると思う。

(2) 省エネ法実態調査

事務局より、資料2に基づき、省エネ法実態調査に係る活動について報告がなされ、以下の意見交換の後、了承された。

【主な意見】

委員：CGLジャーナルvol.1の内容はたいへん分かり易かった。社内や協力会社において環境取組を普及させる際に、分かり易いマニュアル等がたいへん重要になる。今後ともこのようなツールを作成していただきたい。

委員：省エネ法の所管部局において、定期報告書や計画書の集計結果の公表が行われているかどうか教えていただきたい。

事務局：本日お配りしている「荷主の省エネ推進のてびき」のP12、13は、資源エネルギー庁が特定荷主から収集した定期報告書、計画書を基に作成されたものである。環境会議で実施している調査と比較すると、内容としては乏しいが、一方で省エネ法の工場・事業場に係る集計結果等は一切公表されていないことを考えると、このような行政の取組を評価してもよいのではないかと個人的に考える。なお、特定輸送事業者の所管部局である国土交通省側からは、集計結果の公表は行われていない。

委員：行政側が公表できる部分としては、この程度が限界だと考える。ただし、エネルギー単位で公表されても企業側では全く使えない。せめてCO₂単位で公表していただきたいと考える。

委員：法改正の結果、行政が想定した方向に進んでいるかどうかについて、定量的に示すべきだ

と個人的に考える。その意味において、定期報告書、計画書の集計結果は公表すべきものだと考える

3) 鉄道へのモーダルシフト促進に関する要望について

事務局より、資料3-1、3-2、3-3に基づき、鉄道へのモーダルシフト促進に関する要望活動の結果、及び今後の進め方について説明がなされた後、麦田委員より全国通運連盟等も含めた形で情報交換会ができれば、より有意義になると考える旨の説明がなされた。続いて、高松委員より、情報交換会を開催し、少しでも鉄道輸送が利用しやすくなればと考える旨の説明がなされた後、以下の意見交換がなされ、了承された。

【主な意見】

委員長：協議を続けていた経営企画室と他部署との温度差のようなものがあるか教えていただきたい。

事務局：我々としてはJR貨物の代表として経営企画室と協議していたが、おそらく営業や現場等の他部門との調整がつかず、受け取っていただくことができなかったのではないかと個人的に考える。

委員：民間企業であれば、顧客からの要望は喜んで受けるものである。個人的には、要望を受け取らないという姿勢は理解できない。

4) 情報提供活動について

事務局より、資料4に基づき、情報提供に係る2008年度活動内容と2009年度活動計画（案）について説明がなされ、以下の意見交換がなされた後、了承された。

【主な意見】

副委員長：メールマガジンを発行する際に、登録されているアドレスに送信してもエラーとして戻ってきってしまう件数がどの程度あるのか教えていただきたい。

事務局：環境会議のメールマガジンは、代表登録者、連絡窓口、各研究会、委員会等のメンバーを対象としている。現在のところ合計228名いるが、このうち企業の経営者等、もともとメールアドレスをご登録いただいていない方が20名おり、それらを除いた208名に配信している。現在のところ、エラーで戻ってくることはない。

5) 第2回本会議について

事務局より、資料5-1、5-2に基づき、第2回本会議の次第等について説明がなされた後、「4. 行政施策動向の紹介」において、環境省に発表を依頼したが、断られた旨の説明がなされた後、了承された。

6) その他

(1) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料6-1、6-2に基づき、2008年度及び2009年度のスケジュール（案）の説明がなされ、以下の意見交換の後、了承された。

【主な意見】

委員：「第3期の立ち上げ」を振り返ると、第1回本会議が7月末、各委員会の初回会合が9月末から10月初旬の開催であった。仮に2010年度初めより、第4期活動を行うのであれば、次年度早々から検討を進めるべきだと考える。

事務局：JILSの事業において、「環境」は重要なテーマであることは間違いないことである。2010年度以降どのように進めていくかについては、本年6月に開催予定の第4回企画運営委員会でご審議いただきたいと考える。

(2) その他について

【主な意見】

(海外をテーマとした活動について)

事務局：環境会議では日本国内に絞った形で活動を進めているが、海外に関する情報収集も重要だと考えている。そこで、経済状況はたいへん厳しいが、海外視察団のようなものの必要性についてご意見いただきたい。

委員：省エネ法の特定荷主に該当している企業の大多数は、グローバルで企業活動を展開している関係上、世界全体におけるCO₂排出量の算出を目指していると考えられる。しかしながら、原単位が整備されていない輸送手段がある等課題も多い。本来は国がやるべき仕事だと思うが、海外の関係機関との情報収集・交換は意義深いのではないか。

委員：視察団というと欧米を想定するが、環境会議のような取組をアジアに広げていくことも重要だと考える。

委員：ロジスティクス分野における環境対応について、日本がヨーロッパに劣っているとは思わない。むしろ、今後排出量が増大すると考えられるアジアに向けて普及活動をするの方が重要ではないか。

(広報活動について)

委員：CGLジャーナルやシンポジウムによって普及活動を実施していることは理解したが、参加企業を増やすためには、広報活動に力を入れる必要があるのではないか。

事務局：先ほどご紹介したジャーナルについては、JILS会員向けの機関誌でも掲載することとなった。ただし、あくまでもJILS会員が主な読者である。したがって、今後、JILS会員外の企業にいかに関報していくかについて、環境会議のみならず、JILS全体の共通の課題だと認識している。

副委員長：「環境会議ではこのような面白いことをやっている」や「環境会議に参画しているところのようなメリットがある」といったことのアピールが弱いと感じる。まずはJILS機関誌を用いて、情報発信をしていただきたい。

委員：例えばグリーン物流研究会をオープン参加にする等、環境会議メンバー以外の方でも参加できるような工夫をすべきではないか。また、今回の本会議も経過報告が主であるが、本会議の中で改善事例の発表会を行うなどすれば、関心も高まると思われる。

委員：「本会議に参加するとマニュアル等がもらえ、次年度の自社の活動に活用できる」といったことがあれば、一つのアピールになるが、今年度の成果物は「グリーン物流研究会の報告書」のみであり、両委員会からの成果物はない。

委員：会員拡充やそれに向けた広報のあり方についての検討を企画運営委員の何名かで別途行ってはどうかと考える。

VII. 閉 会

以上をもって全ての議事を終了し、杉山委員長は閉会を宣した。

以 上